2023年（令和５年）1月10日発行

（電話一本で）行きます
聞きます（ともに課題を見つけます）
提案します（ともに解決します）

与謝野町商工会

広報誌
第67号

〒629-2312　京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020　Fax.42-0737

題字：足立商工会長書

与謝野町商工会ホームページ　https://web.yosano.or.jp
Eメール　yosano-sci@kyoto-fsci.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

新年のご挨拶　与謝野町商工会　会長　足立　経彦

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、関係機関並びに会員の皆様におかれましては、当商工会の諸活動に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は相変わらず続くコロナ禍のなか、ウクライナ情勢に端を発するエネルギー価格高騰や急激な円安による物価高騰など、私ども経済界にとりましても大変な一年となり、当会として継続的にアンケート調査を実施し関係団体とも協力しながら国・府・町への要望活動を行うなど、役職員一丸となって会員支援に全力を傾注して参りました。

具体的には、コロナ関連伴走支援強化を最重要課題と位置づけ、各種補助金申請支援をはじめ、ポストコロナ社会へ向けた売上アッププロジェクトなどDX対応支援にも取り組んで参りました。

また、当会の第2期経営発達支援計画が経済産業省より認定され、今後5カ年計画として、「企業の持続的発展の促進」、「需要に対応したものづくりの促進」、「DXやSDGsを取り入れたビジネスモデルの変革」、「起業創業の促進」を基本目標としてスタートし、この基本目標達成のため「（電話一本で）行きます」、「聞きます（ともに課題を見つけます）」、「提案します（ともに解決します）」との当会独自のスローガンを定め強力な伴走支援に取り組んで参りました。

このような中、今年においては、いわゆるゼロゼロ融資の返済開始や、インボイス制度のスタートなど、経済界を取り巻く環境は益々厳しくなるものと思われますが、私ども与謝野町商工会はさらに役職員一丸となり、会員の皆様のご商売の継続・発展に向けさらに努力して参る所存でございますので、国・府・町をはじめ、関係各位におかれましては一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、この輝かしい新年が皆様方や当地域にとりまして、幸多く、明るい良き年となりますよう深く祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶　与謝野町長　山添　藤真

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい令和5年の幕開けをご家族やご友人の皆様と共に迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3年目となった新型コロナウイルス感染症から住民の皆様の命と生活を守ることを行政の最優先課題に位置付け、新型コロナウイルスワクチンの接種や与謝野町住民生活支援商品券事業などを実施するなどして住民の皆様と共に一丸となって奮闘した一年でありました。

また、国外に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻により、多くの方が犠牲になっている報道を見聞きするたびに心を痛めています。ウクライナ侵攻は、原油や食料品をはじめとする物価高騰を招き、電気料金の値上げや食料品の値上げにより私たちの生活に今も大きな影響を与えることになっており、一日も早い平和解決が望まれています。

本町の産業振興施策ですが、令和4年12月議会にて、与謝野町中小企業振興基本条例の一部改正を行いました。本条例は、本町の発展に重要な役割を果たす中小企業の重要性に鑑み、中小企業の振興についての基本となる事項を定め、地域産業及び経済の発展を促し、もって町民の生活の向上を図る目的として平成24年度に京都府内初の中小企業振興基本条例として施行したものであります。条例の施行から11年が経過し、その間に国における関係法令の改正や、地域経済構造の変化、予測できない災害等、地域経済、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、現状に即し、未来を見据えた見直しが必要となったもので、これらの状況に柔軟に対応できる施策の展開及び、より一層の町民生活の向上並びに持続可能なまちづくりの実現を図るために改正を行いました。

また、令和4年3月には与謝野町地域経済分析会議が、与謝野町地域経済分析報告書を取りまとめられました。この報告書は、与謝野町にとって町民の消費実態や町内における事業間の取引状況など、現在の町の経済状況がわかる初めての資料であり、産業振興を図るうえでの重要な資料と考えています。多くの住民の方に町の経済の現状について知っていただくために広報よさの9月号に『地域経済結果から見る与謝野町経済の今』という特集を組ませていただきました。報告書については、施策を検討するための根拠資料として活用していきたいと考えております。

本年も引き続き、新型コロナウイルス感染症に対して徹底した感染予防対策を継続しながら、与謝野町の中小企業振興基本条例の理念に基づいて必要な経済対策や物価高騰対策を講じ、新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えていきたいと考えております。

与謝野町商工会におかれましては、町の総合経済団体として、地域活性化にご尽力いただいており、心よりお礼を申し上げますとともに、足立会長を先頭に、より一層町内企業や産業の活性化、地域内経済循環型の構築に向けた取り組みを推進していただき、会員の皆様にも「与謝野町のまちづくり」に一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、与謝野町商工会の益々の発展と、役職員、会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、更にはご商売の繁栄を心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年を寿ぐ　京都府商工会連合会　会長　沖田　康彦

明けましておめでとうございます。

皆様には、新年を健やかにお迎えになられたことを心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大防止と経済社会活動の両立に向けた取組みの強化が図られ、行動制限の緩和などにより、個人消費や観光関連の回復が進み、景気は緩やかに持ち直してきております。

しかし、地域の中小企業者・小規模事業者は、人手不足や高齢化などの構造変化に加えて、DXや脱炭素等の事業環境変化や働き方改革、インボイス等の制度改正など、様々な課題に直面しております。

さらには、原油をはじめとするエネルギー価格や、食材を含めた原材料費が高騰し、その影響が長期化していること、欧米の金融引き締めの影響もあり、急激な円安の進行で相場が一時、1ドル=150 円台まで値下がりし、およそ 32 年ぶりの円安水準を更新したこと、実質無利子・無担保のいわゆる「ゼロゼロ融資」の返済など、先行きが見通せない厳しい1年でありました。

こうした小規模事業者を取り巻く状況を踏まえ、これまで「商工会の支援機能の強化」「事業環境変化への対応」「リスクマネジメント支援」等の各種施策に取り組んで参りました。「商工会の支援機能の強化」としては、去る令和4年9月 28 日（水）に、日本政策金融公庫（府内3支店）様と事業承継支援に関する覚書を締結し、府内各地域における円滑な事業承継をサポートできる体制を構築しました。「事業環境変化への対応」としては、来る令和5年 10 月より開始されるインボイス制度に対する支援、「リスクマネジメント支援」としては、事業継続力強化法に基づく事業継続力強化支援計画の策定支援などに注力して参りました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、商工会では、本年も引き続き、厳しい経営環境にある中小企業者・小規模事業者の皆様の持続的・成長的発展のため、きめ細やかな伴走型支援により一層取り組んでまいります。あわせて、経営支援員に対し、支援ノウハウの共有や啓発などを行い、さらなる支援力の向上に努めてまいります。

本年も、府内二十の商工会との連携をさらに強め、役職員が一丸となって地域経済の発展のため邁進する所存ですので、京都府をはじめ、各市町村、関係機関の皆様におかれましては、旧年にも増して一層のご支援、ご指導を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

結びに当たり、この一年の皆様のご健勝とますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

料飲業部会まちグル部通信

「よさの米フェス フォーの舞」を開催しました

まちグル部では、海・山・田畑の恵みから「地産地消」地域循環を目指し、つくり手がみえる「安心安全」の美味しい食を目指しています。「よさのまちグルメ」は、農業者、加工生産者、飲食店が一緒になり、町ぐるみでグルメづくりに取り組んでいる活動を多くの方に知っていただきたいとの思いで、今回は「豆っこ米」から「米粉麺」を製作。よさの米フェス フォーの舞と称し、町内の飲食店で提供しました。

また、飲食店で食べた（テイクアウト可）フォーの写真を投稿すると、抽選でよさのの食材が入ったギフトボックスが当たる、インスタグラム投稿プレゼントキャンペーンも同時開催しました。

建設業部会

石綿取扱い作業従事者特別教育を実施しました

12月3日（土）、与謝野町商工会本所大会議室におきまして、「石綿取扱い作業従事者特別教育」を実施しました。これは、石綿の有害性や、石綿粉塵を発生させないための作業方法、保護具の使用方法などを習得するものです。

一社）京都府建物解体協会様から講師を派遣してもらい、4時間半という長丁場の講習でしたが、44名もの方が受講されました。

商業部会
サービス業部会
～共催～

インボイス制度セミナーを開催しました

11月7日（月）、与謝野町商工会本所大会議室にて、講師に髙岡政義税理士をお招きして標記セミナーを開催し、21名が参加されました。

セミナーでは、令和5年10月に始まるインボイス制度の概要、登録事業者になる場合の留意点等について教えていただき、インボイス制度への関わり方について考える機会となりました。

機業部会

始祖の墓参り・織物始祖祭を実施しました

11月25日（金）に「ちりめん始祖の墓参り」と「織物始祖祭」を合わせて実施いたしました。

木綿屋六右衛門翁（後野墓地）・手米屋小右衛門翁（吉祥寺）にお参りしたあと、三河内の梅谷会館で式典を行いました。10名の方にご参加いただき、宝厳寺、吉祥寺のご住職と、出雲大社与謝分祠様ご協力のもと、加悦谷の三人の始祖をはじめ、多くの先人に対する感謝に気持ちを捧げました。

女性部

寄せ植え講習会を開催しました

12月9日（金）商工会にて「寄せ植え講習会」を開催しました。感染対策を行い、少人数で限られた時間でできるよう、昼の部と夜の部の２部制に分け実施しました。講師はきむらフローリスト様にお世話になり、育て方やお花の説明を受けながら、11種類の植物を寄せ植えしました。参加者は笑顔を交えながら真剣に取組みました。お正月に向け店前などに飾り販売促進に活用していただけると思っています。今後も工夫しながら女性部活動を計画していきたいと思います。

宮津納税協会からのお知らせ

令和４年分の確定申告会場について

昨年に引き続き「野田川わーくぱる」での「確定申告相談会場」は開設されません。与謝野町在住の給与・年金所得の方は、与謝野町加悦庁舎（元気館）へお越しください。また、事業・農業・不動産所得の方は、宮津税務署の申告相談会場へお越しください。

インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から開始される消費税のインボイス制度につきまして、制度開始時からインボイスを交付するために、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。（登録を受けるかどうかは事業者の任意です）また、下記の日程で説明会が開催されますので、参加を希望される方は宮津税務署（TEL：0772-22-3275）まで電話（事前予約）で申し込んで下さい。

日時	場所	定員
令和５年１月26日(木) 14時～15時 ※受付は13時30分～	与謝野町商工会本所	25名

支部合同見学会を開催しました

会員相互の交流・親睦を深めることを目的に、12月4日（日）参加者20名により支部合同見学会を開催しました。

見学先の阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターでは、震災当時の凄まじい映像や被災状況を物語る所蔵資料を見学、また被災されたスタッフからの体験を聞き、あらためて防災に対しての意識を高める事ができ、甲南漬資料館では、甲南漬の歴史、製造方法などの説明を受け見聞を広めました。そのほか、バイキングによる昼食、神戸ハーバーランドの散策、全国旅行支援兵庫たびクーポンを利用してのお買い物など、参加者からは久しぶりに皆とお出かけができ楽しかったと声をいただき充実した一日になりました。

第10回商工会長杯グラウンドゴルフ大会を開催しました

11月12日（土）に阿蘇シーサイドパークグラウンド・ゴルフ場にて開催しました。当日の参加者は50名で、吉岡和輝さん（幾地）が優勝され、上位入賞者には豪華賞品が進呈されました。好天に恵まれ、日頃の練習の成果を発揮された方、会員間で親睦を深められた方など様々おられ、良い大会になったのではないでしょうか。参加者の皆さまありがとうございました。

青年部

視察研修事業を実施しました

12月4日（日）に滋賀県近江八幡市沖島への視察研修を実施しました。

沖島では1980年代から少子高齢化が始まり、少子高齢化対策を早くから実施している地域で、漁業組合の組合長やまちづくり協議会の会長のお話を伺いました。行政だけに頼るのではなく、官民一体となり地域振興策や少子高齢化対策を講じておられます。同様に与謝野町でも少子高齢化が進んでおり、将来の担い手でもある青年部員達は熱心にお話を聞き、与謝野町の今後についての議論を交わしました。

参加した部員一同、地域や組織への考え方に一層刺激を与える機会となり、有意義な視察研修となりました。